

平成27年度「市役所の仕事」花まる通信簿(平成26年度実績)

担当課 13社会福祉課

<b>Plan</b>	◆事務事業の概要◆		会計区分	一般会計	事業通番	6065	事務事業コード	1358
事務事業名	しまびとジュニア支援事業			開始年度	平成26	終了年度	未定	
種類	ソフト事業(任意)	根拠法令	児童福祉法、子ども若者育成支援推進法、発達障害者支援法		例規等	佐渡市しまびとジュニア支援事業実施要綱		
将来ビジョン	5. 佐渡活性化のための人材の育成・確保 (1)次世代を担う人材育成					H25: 重点●政策○	-	
H26施政方針	3. 高齢者・障がい者等福祉対策 (2)子ども・若者等のサポート					H26: 重点●政策○	●	
H27施政方針	1. 人口減少対策 (2)暮らしやすい環境づくり ①結婚から就職までの一体的政策					H27: 重点●政策○	●	
事業概要	<p>・子ども若者相談センター(新設)が子ども・若者(妊娠期、0~39歳まで)に関する総合相談窓口を担い、相談内容に応じた支援フローにより各課、各関係機関へ支援をつなげる。</p> <p>・「要保護児童対策協議会」「しまびとジュニア支援事業推進会議」等を活用し、他課との連携を密に行い、個の横断的且つ継続的な支援につなげる。</p> <p>1 若者相談【対象】16~39歳                  ①若者に関する総合相談援助・調整                  2 子ども家庭相談業務【対象】0~15歳                  ①子どもに関する総合相談援助・調整 ②要保護児童対策協議会 ③NPプログラム                  3 療育支援に関すること【対象】0~5歳                  ①園等巡回支援事業 ②療育教室 ③ペアレントトレーニング ④支援者のための研修</p>							
対象	発達段階に応じた支援を必要とする子ども・若者とその家族や支援者							
意図(対象をどのようにしたいか)	「社会との関わりを自覚しながら、社会の一員として生きる若者」「就労し、次代の佐渡を担う若者」など、個々の目標は一人ひとり違っていても、社会に一歩踏み出せるしまびとジュニアを増やす。							

**Do**

◆事務事業の目標(成果)指標◆

算式	目標(成果)指標名	単位	25年度実績値	26年度(評価年度)		27年度目標値	28年度目標値	31年度目標値
				目標値	実績値			
	相談対応回数	回	-	600	627	600	700	600
算式	電話、来所、訪問、調整の回数							
	園等巡回支援事業	人	896	750	906	900	900	900
算式	助言等支援の対象児数(延べ)							

◆事務事業を構成する細事業の事業費・成果指標◆

枝番	細事業名	単位	H25	H26		H27当初 予算額	H28以降の 予算の方向性	重点 細事業
			決算額	目標値	実績値			
1	ペアレントトレーニング事業		61	112		200	予算 維持	
	指標 参加者数	人	58	210	125	150	事業 維持	
2	療育教室		0	445		613	予算 維持	○
	指標 参加者数	人	-	240	150	300	事業 維持	
3	NPプログラム		351	329		568	予算 維持	
	指標 参加者数	人	163	170	168	220	事業 維持	
4	支援者のための研修会		15	178		523	予算 維持	
	指標 参加者数	人	372	380	375	380	事業 維持	
5	子ども若者に関する相談対応		4,554	6,330		9,102	予算 増額	◎
	指標 電話・来所・訪問・調整の回数	回	58	600	670	700	事業 拡充	
6	園等巡回支援事業		3,429	2,368		2,555	予算 増額	○
	指標 助言等支援の対象児数(延べ)	人	896	750	906	900	事業 拡充	
7	コモンセンスプログラム						予算 増額	
	指標 参加者数	人					事業 拡充	
事業費の合計(千円)			8,410	9,762		13,561		
財源内訳	国庫支出金		1,438	1,429		1,466		
	県支出金		819	1,006		1,119		
	地方債		0	0		0		
	その他		32	66		81		
	一般財源		6,121	7,261		10,895		

Check		◆事務事業を構成する細事業の評価◆			A：適正である B：検討の余地あり C：見直しすべき
枝番	細事業名	妥当性	有効性	効率性	課題と対策
1	ペアレントトレーニング事業	C	B	B	対象者は限定的ではあるが、事業が効果的に行われることによって周囲への波及効果が大きい。潜在的なニーズがあり、受け皿を広げることでもっと参加者を増やすことができる。それには人材育成と実施体制の強化が必要
2	療育教室	C	B	B	対象者は限定的ではあるが、事業が効果的に行われることによって周囲への波及効果が大きい。潜在的なニーズがあり、受け皿を広げることでもっと参加者を増やすことができる。それには人材育成と実施体制の強化が必要
3	NPプログラム	B	B	C	虐待予防を強力に推進するために、NPだけでなくCSPのコースも新設する。
4	支援者のための研修会	A	A	A	保育の現場では有資格者が半分以下という現状で、保育士等が正しく障がいを理解し、療育的な関わりができるように研修会の継続実施が必要。また地域ぐるみで虐待を防止するため、虐待防止研修会も継続実施が必要。
5	子ども若者に関する相談対応	法定義務	A	B	子ども若者相談センター新設から1年、まだ相談窓口としての認知度が低いので、引き続きPRIに力を入れる。ひきこもりの実態がわからないので、27年度に実態調査する。
6	園等巡回支援事業	A	A	B	園からのニーズが高いが、マンパワー不足でニーズに応えられない状況である。人材育成が急務。
7	コモンセンスプログラム				H28年度～新規事業
Action		◆今後の事務事業の方向性◆			
評価(担当課長)	事業の方向性	拡充	予算の方向性	増額	
事業の方向性 (事業全体の課題や改善方策など)	母子生活支援施設に配置されている母子父子自立支援員を27年度子ども若者相談センターに配置し、子ども若者に関する相談を充実させる。また、発達障がい児の保護者支援としてのペアトレや療育教室の需要が多いので、それぞれ1コースずつ増やす。また、園等巡回事業が園からの要望に応じきれない現状から、今後園巡回と療育教室の両方に対応できる嘱託職員が必要。さらに、今後不登校、ひきこもりへの支援に力を入れるために、臨床心理士の配置が必要。				